

3つの「目標」		60の「具体的な取組」		30の「取組事項」		頁
10の「改革項目」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度) H29 → H30 → R1	令和元年度目標値	令和元年度実績	成果評価 (質的評価) H29 → H30 → R1	評価の理由	
30の「取組事項」						
目標 1 県民目線に立った県政の推進						
改革 1 情報提供内容・情報発信手段の充実						
(1) オープンデータ化の推進など県政情報の提供内容の充実	① オープンデータ化の推進	B ↑ A ↓ C	・ オープンデータ公開数（年度末累計） 100件	90件		8
	② 会議録等の公開の促進	A ↓ B ↑ A	ア 審議会等の会議録等の公開率 100% イ ホームページにおける審議会等の説明概要の公開様式統一 100%(公開実施)	ア 公開率100% イ 100%	B → B → B	
	③ 公共事業等の見える化の推進	A ↓ B ↑ A	ア 県土整備プランの改定の実施（作業実施率） イ 指標・事業進捗状況のホームページによる公表 ウ 公共事業ストック効果事例の公表数 60事例 オ 県直営施設の管理運営状況等を公表している施設の割合	ア 20%（骨子作成） イ あり（指標・事業） ウ 64事例 オ 100%		
(2) 提供・発信手段の充実	① 安心・安全情報の提供手段の充実	A → A → A	イ 操作習熟、運用の実施 ウ 気象庁情報改定等に伴うシステムの見直し、運用面での改善内容検討の実施	イ 100%（運用） ウ 100%（見直し検討終了）	A → A → A	11

行政改革評価・推進委員会の意見	
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標が達成できなかったのは見通しが甘かったという理由か。</li> <li>・オープンデータ公開数が1件増えて90件になったがもう少し頑張ってほしい。</li> <li>・HP以外からのオープンデータ化できるデータが、もうないのか。目標設定からするととあるような設定数だが、そもそも目標設定数の設定が好い加減だったということはないか。</li> <li>・オープンデータ化の可能性を掘り起こすことに加え、県民が利用したいデータの調査及びオープン化できたデータの利用率の調査もお願いしたい。</li> <li>・各種行政関連の情報公開である本件はオープンデータの件数は重要であるがただ単に開示件数に拘る必要はなく、真に県民が求めるデータの開示になっているのか内容の質の問題である、開示されたデータへの県民の閲覧回数、度合いにより県民の関心が分かり次年度への目標へ繋がる。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録の公開。審議会の議事録の公開も実施されている。A評価</li> <li>・会議録などの公開については、県民が見たいと思うタイミングも考慮し、開示までの期間についても検討していただきたい。</li> </ul> <p>【具体的な取組③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県直営施設の運営状況は100%公表されるように改善された。</li> <li>・県直営施設の運営状況がHPで見えるようになり、県民にとってプラスになると思う。今後も、姿勢の透明性を確保する為に情報開示を推進してほしい。</li> <li>・公共施設等の情報開示は評価できる、今後は開示内容の精査による改革改善への結びつけを期待したい。</li> <li>・県直営施設運営状況調査結果をホームページで公開したことは評価できる。（昨年度は、実績0%だったので）</li> </ul>	
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の秋の水害では多くの被害が出た。これらを教訓にLアラートを立派なシステムとして育ててほしい。</li> <li>・最近、想定外・予測を上回るデータを伴う災害が頻発しているが、想定外も想定したうえでの情報提供も、予算等の許す限りお願いしたい。</li> <li>・先日の九州地方の豪雨で分かるように河川の水位情報や豪雨予想は防災において重要になっている。県民に対して迅速に情報提供をお願いしたい。</li> <li>・テクニカル側面が強く災害情報システムの利活用について上手く伝わってこない、またLアラートは緊急速報メール（県内自治体）に比べ馴染みなく県民との接点が不明、具体的な対応実施内容の取組目標がほしい。</li> </ul>	

3つの「目標」		60の「具体的な取組」			30の「取組事項」		頁
10の「改革項目」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度) H29 → H30 → R1	令和元年度目標値	令和元年度実績	成果評価 (質的評価) H29 → H30 → R1	評価の理由		
30の「取組事項」							
改革2 県民意見の反映手段の充実							
(1) 多様な手段による積極的な県民意見の聴取	① 広聴チャンネルの拡大	A → A → A	ア テキストデータ等の分析結果の情報共有の実施 イ Twitterアンケート結果の情報共有の実施	ア 100% (情報共有終了) イ 100% (情報共有終了)	B / A → A	① 昨年に引き続き、テキストマイニングによる分析とTwitterアンケートを、また新たにLINEによるアンケートを実施し、広聴手段の拡大を図ることができた。 ② 「みんなで点検」について、他県での事故発生を踏まえ、急遽幼稚園等を対象に取り組むこととなったが、関係機関と調整をはかり実施することができた。 ③ 「地域ニーズを反映した公共事業」の取組について、全国知事会の先進政策バンクに登録されている取組の中から住民・事業者視点の行政改革分野の「優秀政策」に選定された。 ④ 計画等について、自己評価方法の調査を実施し、評価方法の状況を把握することができた。	
	② 県民参加型公共事業の推進	B / A → A	ア みんなで点検（道路の改善）事業実施地区6地区 イ 地域ニーズを反映させた公共事業実施箇所25事業	ア 88地区 イ 31事業			
	③ 計画等の評価段階における県民意見の反映	A → A / B	ア 計画等の実施結果に対する自己評価方法調査の実施 イ 指針見直しの実施	ア 100% (実施) イ 100% (実施)			
(2) 審議会などへの公募委員・女性委員の登用の促進	① 各審議会等における公募委員の増加	A / B → B	・ 公募委員の導入検討依頼・調整の実施	100% (実施)	A / B → B	① 未導入の3機関については、改選期に該当しなかったため導入済み機関は増加しなかったが、導入済み機関のうち改選期に該当するもの（6機関）では全てで継続された。 ② 改選期にあたる審議会所管所属への女性委員登用依頼を行った結果、女性委員比率は目標値近くを維持したが、前年度より減少した。	
	② 各審議会等における女性委員の増加	A / B → B	・ 審議会における女性の参画率 39.4%	38.1%			

行政改革評価・推進委員会の意見
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テキストマイニングの結果に関して県民との情報共有が行われているか否かについて、現在はどうなっているのか。県民へのフィードバックのために公表できないのだろうか。</li> <li>・新たにLineによるアンケートを取り入れて県民意見の反映ができていない。</li> <li>・テキストマイニング、Twitterによる県民意見聴取は実施率、情報共有とも100%評価Aとなっているが、本来は全庁部署対象も実質広報課のみで庁内での広がりがなく評価Aは疑問、目標設定を関連部署数、実施割合を評価する事を当座の目標値とし取組の実効性をあげてもらいたい。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなで点検」実績が88地区で素晴らしい。今後も地域ニーズを反映させた事業をお願いしたい。</li> <li>・R1年度は、幼稚園周辺の整備が目標として取り入れられたが、その他の領域（以前実施された駅前、教育施設周辺等）でも、もっと積極的に実施されることを望む。</li> </ul> <p>【具体的な取組③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1の次年度への課題の箇所には、2つ検討する必要があると記述されているが、誰（行政内部で。）が検討するのか不明。また、その検討結果はもう出ているのか。</li> <li>・今年（R1）の【前提を通じた成果評価】（評価の理由）がH29と全く同様である。また、それぞれの年度の「次年度への課題」もほぼ同じである。一歩一歩徐々に進展してきたのだろうか、どこがどのように以前より進んだのか。次に何を実施するのが本資料上でもわかるように記載してもらった方がよいと思う。</li> </ul>
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募を導入すべき機関を見直し1機関を除外したとあるが、どのような基準で除外したのか。</li> <li>・審議会公募委員16機関が例年と比べほぼ変化しない。人材を更に広く募集してほしい。</li> <li>・現在公募を実施していない機関についても、県民目線で、もう一度公募導入の可否について見直しを行っていいのではないかと。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本委員会は審議会に含まれないのかもしれないが、本委員会の女性委員比率は12.5%であり、足元から改善する必要がある。また、女性が参加しにくい曜日・時間帯に審議会が開催されている可能性もあり、女性の参加を阻害している要因の調査分析が必要である。</li> <li>・女性の参画率は過去3年間ほぼ同様で（38%）女性の人材を広く募集していただきたい。</li> <li>・審議会に参加してほしい女性層が審議会に参加できる条件（開催日、時間など）をいかに作るかが重要になると思われる。平日の昼間に開催される場合は、会社勤めをしている女性は参加できない。</li> <li>・女性委員の参加数は各審議会毎に差があり一律に論じるのには無理があり、参加者が少ない審議会を選別し個別に対応策を作成する必要がある。対応策として開催は平日昼間は主婦は参加可能も一般の社会人は無理であり開催を夜間や休日も要検討か。</li> <li>・女性委員比率を算出する計算式はどのようになっているのか。女性委員比率の高い審議会もあると思う。女性委員が必要なのに女性委員のいない審議会はあるのか。女性委員比率の少ない審議会は、全体のどのくらいいるのか。</li> </ul>

3つの「目標」		60の「具体的な取組」			30の「取組事項」		頁
10の「改革項目」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度) H29 → H30 → R1	令和元年度目標値	令和元年度実績	成果評価 (質的評価) H29 → H30 → R1			
30の「取組事項」				評価の理由			
改革3 行政手続における利便性の向上							
(1) 行政手続の簡素化	① 社会保障・税番号制度の活用	B → B → B	ア 国が規定する情報連携の対象となり得る要件に該当する本県の事務のうち、マイナンバー独自利用を行う事務の割合 100% イ マイナンバーカードや法人番号の利活用に向けた検討の実施	ア 80% (8/10 (事務数)) イ 100% (実施)	B → B → B	① 新たな要件が追加されたことで、実績値(%)が低下した。 ② 例年と比べ、申請等所管所属への照会時期を早め、検討期間を長くした結果、「標準処理期間を短縮した手続数」が昨年度に引き続き多い結果となった。	17
	② 審査基準・添付書類等の見直し	B → B → B	ア 申請等手続の審査基準や標準処理期間の重点的な見直しの実施	ア 100% (実施)			
(2) 行政手続の手段の多様化	① 電子申請受付システムの活用の促進	A → A → A	・ 電子申請の利用件数 18,000件	21,001件	B → B → B	① 新型コロナウイルス感染症によりイベント等が中止され手続数は減少したが、県職員に向けた周知や利用の呼びかけの結果、利用件数は目標を達成した。 ② 新たな収納方法について調査・検討を行ったが、具体的な各公金ごとの導入の検証までには至らなかった。	19
	② 公金収納の利便性の向上	C → C → C	イ 各公金ごとに対応可能な収納方法の費用対効果の検証	イ 未実施			

行政改革評価・推進委員会の意見
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終年度でありながら「検討の実施」はさみしい。マイナンバー普及率向上の取り組みがされているようであるから、0%から0%へ上昇した、という結果が見えると良い。</li> <li>・マイナンバーカード使用の利便性改善は喫緊の課題であり待ち行政からプッシュ型(提案型)行政への転換が求められる。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年に比べ照会時期を早めたとあるが具体的工程のどの部分を言っているのかわからない。アの具体的項目は計画に対して遅れて実施されたとなっているが、どうなのか。</li> <li>・実施結果評価の課題及び対応の記載内容が、昨年の内容と全く同じとなっており進展が見られないと思われるため、進展があった点を追加することが必要と思う。</li> </ul>
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請の手続登録数が減ってしまった。(248→235) R2に期待する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症によって効率化が進んだ部分が多いと思う。ぜひ今を好機と捉えて効率的に進められたことの継続・定着をお願いする。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ納付は諸要因がコストアップしてしまい実現は難しいらしい。</li> <li>・銀行店舗等の縮小が続く中、引き続き、便利な納付を促進してほしい。</li> <li>・各公金ごとの収納方法の費用対効果の検証が実施されていないのは如何なものかと思う。</li> <li>・公金収納の利便性向上；実施結果評価Cランクが直近3年間継続しているが年次全てで目標への実効が行われておらず評価は未着手Dが妥当か。</li> <li>・対象案件(福祉、住宅)は行政手続の利便性が求められる、早急な対応が必須。</li> </ul>

3つの「目標」		60の「具体的な取組」			30の「取組事項」		頁
10の「改革項目」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度) H29 → H30 → R1	令和元年度目標値	令和元年度実績	成果評価 (質的評価) H29 → H30 → R1	評価の理由		
30の「取組事項」							
改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進							
(1) 地方分権改革の成果を活用した主体的な政策推進	① 地方分権改革に関する提案募集制度の活用	A → A → A	・ 実現又は国で対応された提案件数 1件以上	3件	A → A → A	提案募集制度において、本県から7件を提案し、うち3件が国において「実現又は対応する」とされ、県民サービスの向上や事務の効率化を図ることができた。	21
	① 市町村への権限移譲の推進	B → B → B	ア 移譲法令数 H30年度(49法令等691事項)以上 イ うち重点移譲リスト掲載事務の移譲法令数 H30年度(10法令等88事項)以上	ア 49法令等691事項 イ 11法令等92事項			
	② 市町村行財政体制の強化のための支援	A → A → A	ア 県と市町村との人事交流の実施 イ 市町村からの要請等により、行財政運営の状況を実地に診断、必要な助言等の実施	ア 100% (実施) イ 100% (実施)			
	③ 効果的な意見交換の実施	A → A → C	ア 地域別市町村懇談会の開催、地域別市町村懇談会における市町村の連携強化に効果的な意見交換テーマの設定 イ 知事・市町村長懇談会の開催 ウ 地域別市町村テレビ会議の開催 ウ 地域別市町村テレビ会議における県と市町村の連携強化に効果的な意見交換テーマの設定	ア 0% (実施せず) イ 0% (実施せず) ウ 30% (テーマ案設定)	B → B → B	① 重点リスト掲載事務について、新たに1事務(1法令)を移譲することができた(法改正により別の1事務(1法令)が廃止となったことから、指標上は変化なし)。 ② 市町村のニーズを把握し、要望を受けた市町村へ必要な職員派遣を実施できた。 ③ 実施は次年度に持ち越すこととなったが、テレビ会議システムによる市町村との意見交換に向け、各市町村におけるテレビ会議システムへの対応状況の把握及び接続テストを行い、一定の実施体制を整えることができた。 ④ 昨年度からの継続である3市について策定完了を目標としていたが、年度内に完了できなかった。新たに着手した1町では、町の担当課に助言するなどの支援を行い、県と町の職員によるワークショップを開催するなど、一定の成果があった。 なお、指標には含まれないが5ヶ年計画期間が終了した3市のうち、2市について更新の支援を行った。	22
④ まちづくりにおける市町村との連携の推進	A → C → C	・ アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合 75%	66%				
(2) 市町村との連携の推進							
(3) 近隣都県等との連携の推進	① 近隣都県等との広域連携の推進	A → A → A	ア 連携事業の実施(北関東磐越五県知事会議) イ 国への提案・要望の実施(北関東磐越五県知事会議) ウ 連携事業の実施(三県知事会議) エ 国への提案・要望の実施(関東地方知事会) オ 国への提案・要望の実施(全国知事会)	ア 100% (実施) イ 100% (実施) ウ 100% (実施) エ 100% (実施) オ 100% (実施)	A → A → A	近隣都県等との広域連携を推進するとともに、共通する課題について国への要望を行った。	26

行政改革評価・推進委員会の意見
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県のアイデアを実現するため国(内閣府)との折衝に力を入れてほしい。</li> <li>・ ぜひとも、県が県内市町村のけん引役となって、さらに推進できればと思う。一方、成果評価が代わり映えがない。実現割合が低下している要因があるのか。</li> <li>・ H30に比しては、実績数が減少したがなぜか。H30には、企画会議での周知等が行われた様であるが、R1の減少要因について調べておく必要がある。</li> <li>・ 評価Aは成果から妥当と考えるが、目標数値が低いため提案件数が少ないと言えなくもなく、担当部署には目標値の更なる積み上げにより件数の増加を期待したい。</li> </ul>
<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①、②、③、④全テーマを通して、市町村との連携は進んでいないようである。前年以前から目立った変化がない。</li> </ul> <p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権限移譲に伴い細かな支援が必要になる。市町村の負担が増えすぎないようにお願いしたい。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村と人事交流どんどん実施して流れを大きくしてほしい。</li> <li>・ 行財政体制の強化支援は評価Aで各目標設定が実施100%とあり目標値として曖昧で数値目標がほしい。</li> </ul> <p>【具体的な取組③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ③では、知事交代により実施方法をTV会議方式に変更することに決定したが、他に優先すべき課題により未実施とのこと。会議実施が大事ななか、TV方式にするのを優先するのかどうかとすれば、会議自体の実施が優先だと思う。やる気がなくて、やらないための理由付けではと思ってしまう。</li> <li>・ 改革内容及び取り組み目標が改定されており、3年というスパンでは途中で状況変化により臨機応変に改定できるようにすることが必要だと思う。</li> <li>・ テレビ会議は、業務の効率化として時間の無駄を省くことができるので、積極的に推進してほしい。</li> <li>・ 市町村との意見交換の実施項目は、新知事になり実施できていない事で評価Cも実績がなく評価Dが妥当ではないか、又その間何らかの市町村との懇談がなかったのは残念。</li> </ul> <p>【具体的な取組④】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長年に渡る少子高齢化により小さな市町村の財政は苦しくなるばかりである。人材が揃った県庁組織から「まちづくりビジョン」の策定に関わり積極的に支援していただきたい。</li> <li>・ 市町村との連携は直近3年間作業するも未達であり評価Cは妥当。</li> </ul>
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に大雨洪水対策が必須。(事前の訓練・他)コロナなど感染症の応答等連絡網の見直し。</li> <li>・ 会議の実施や共通の要望を国に伝達する機能を、会議等を通して果たしていることは従来より理解している。災害への対応等県を跨いで協力できる案件に対して、よりスムーズに連携できる体制作りに具体的にシフトしていくことを望む。</li> <li>・ 評価Aは妥当。毎年の4種の連携知事会開催は運営部署は大変な労力になるであろうが、運営開催する事が目的ではなく群馬県独自の課題、問題の解決に向けこれらの連携会議を主導して頂きたい。特に昨今の全国知事会の国(政府)への提言は画期的な事で知事会の力を感じた。</li> </ul>

3つの「目標」		60の「具体的な取組」			30の「取組事項」		頁
10の「改革項目」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度) H29 → H30 → R1	令和元年度目標値	令和元年度実績	成果評価 (質的評価) H29 → H30 → R1	評価の理由		
30の「取組事項」							
目標2 「仕事の仕方」の改革							
改革5 事務改善と適正な事務の推進							
(1) 実施方法の工夫による効率化	① 全庁的に発生する事務における改善の推進	B → B → B	ア 全庁的に共通する業務の見直し事例周知 イ 業務の見直し状況のモニタリングの実施	ア 4事例周知 イ 100% (実施)	B → B → B	① 会議の開催方法や資料作成の簡略化など、各所属が工夫をしながら業務効率化を進めている。 ② 老朽化が進み、稼働率が低く有効活用されていない車両の整理が進んだ。 ③ 省エネ法に基づく事業者クラス分け評価制度におけるSランク(優良事業者)を5部局中1部局のみ維持した。 ④ 複数部局まとめでの電力入札を実施するなどして、電気料金を大幅に削減した。 ⑤ 昨年度に引き続き、制度改革後の試行の継続・検証を実施した。 また、電子執行については導入見送り、地域機関については、契約担当者(各所属長)の判断により導入可能となる。 ⑥ 設計VEを2回実施したが、三者技術協議会は台風第19号や新型コロナウイルス感染症の影響で開催することができなかった。	28
	② 地域機関における公用車利用の効率化	B → A → B	・ 効率化を検討した車両のフォローアップ	・ 100% (検討実施)			
	③ エネルギー使用量の削減	A → B → B	・ エネルギー使用量 46,811キロリットル	集計中			
	④ 電力調達の効率化	A → A → A	ア 電力入札実施施設数 H30年度(154施設)以上	ア 146施設			
	⑤ オープンカウンタの定着化	B → B → B	ア オープンカウンタの試行の継続、オープンカウンタの検証の実施 イ オープンカウンタについて電子入札導入検討 ウ 地域機関がオープンカウンタを導入できる環境について検討	ア 100% (試行継続、検証継続) イ 100% (検討継続) ウ 100% (検討終了)			
	⑥ 公共事業の経費節減	B → C → C	ア 総合的コスト(①工事コスト+②ライフサイクルコスト+③社会的コスト)縮減率(H24年度に対する割合) 10% イ コスト構造改善の取組事例を蓄積し、先進事例を更新し周知の実施	ア 11.3% イ -			
(2) 情報システムの活用による効率化	① 文書の電子化の促進	A → A → A	・ 電子決裁率(文書の電子化率) 10.0%	12.1%	A → A → A	① 「3分電子決裁」の発行回数を前年度の3回から5回に増やすなど、取組を強化した結果、従前の伸び率よりも高い率で目標を達成できた。 ② 工程表に従って共通仮想化基盤への対象システムの移行を行ったほか、必要なセキュリティ対策を講じた。	34
	② 情報システムの最適化	A → A → A	ア 共通仮想化基盤に移行するシステム数 2システム	ア 2システム			
(3) 時代や環境の変化に合わせた適正な事務の推進	① 時代や環境の変化に合わせた事務の適正確保に向けた取組の推進	B → A → A	ア 事務処理ミス防止に向けた取組実施 イ 事務内容の適正化実施 ウ 内部統制に関する方針の検討実施	ア 100% (実施) イ 100% (実施) ウ 100% (実施)	B → A → A	① 庁内関係所属において検討を重ね、内部統制担当弁護士の助言を受けながら、「群馬県内部統制基本方針」を策定できた。 ② 債権法改正による条例・規則等への影響を各所管課に周知し、点検・見直しを実施され、取組目標が達成できた。	36
	② 条例の一斉点検・見直し	A → A → A	ウ 債権法改正に伴う条例・規則等の一斉点検・見直しの実施	イ 100% (実施)			

行政改革評価・推進委員会の意見
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きLANなどで周知活用をはかる。</li> <li>いずれも進捗状況は思わしくないようであるが、①については、庁内統一ルールもしくはこれに代る「業務改善のヒント」の改定がどうなっているのかが見えない。庁内で周知できているのか。そのうえで実施方法を再検討すべきではないか。</li> <li>業務改善実績は評価Bであるが前年度から横ばいで実績的には進展なしの状況で評価Bは甘い、昨今のコロナ禍によるデジタル化推進により会議システム等での大幅な出張等業務の大幅な削減改善を期待する。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>稼働率が低く廃車を検討した車両は全て廃車済みで成果あり。</li> <li>②については、ランクダウンしたが、公用車の台数が増加したようであるが、このことが原因か。</li> <li>「取組事項(効率化)」と「具体的な取組」で深堀がされていない項目があり成果に結びついていない。</li> <li>効率化検討実施も具体的な台数減の成果はなく評価Bは厳しい。</li> </ul> <p>【具体的な取組③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H30エネルギー使用量は49,274キロリットル、R1は集計中。R1は暑い夏であった。</li> </ul> <p>【具体的な取組④】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力入札すると▲3.7億円効果であり、全部まとめて入札してほしい。</li> <li>効率化の評価Aは目標値に達成しておらず評価Bが妥当と思われる。</li> </ul> <p>【具体的な取組⑤】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札における事業者の負担の無償化(賞与)を検討してほしい。</li> <li>平成27年度から試行継続となっており、平成29年には制度を改正したとあるが、この5年間ずっと試行を続けるのは長すぎるのではないか。</li> <li>オープンカウンタの考え自体は重要であり、価格10万~160万円の物品、印刷物に限る条件の拡大を推進してほしい。</li> <li>オープンカウンタ項目は取組目標が毎年継続、検証、検討等とあり具体的な数値目標がほしい。現場は動いているが実績が上がらず評価Bは疑問である。</li> </ul> <p>【具体的な取組⑥】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コスト構造改善の取り組みと先進事例の更新が2年連続実施されなかった。諦めることなくアイデアを出していただきたい。</li> <li>公共工事経費削減は評価Cと厳しいが県民の安全安心に直結する問題でありコスト削減、効率優先でなくても良い。真に必要な経費は削減すべきでない。</li> </ul>
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標値を上回っていることを評価する。しかしながら、10%という目標はかなり低いと考える。低い目標にせざるを得ないネック事項につき教えてほしい。</li> <li>今回のコロナ感染症問題でテレワークやテレビ会議の運用の必要性が顕在化した。昨年評価させていただいた現状のIT環境、特にハード構成上の問題で円滑にテレワークを実現するにはハードシステムの更新とともに業務上の文書の電子化、業務フローの電子化が必須と認識している。知事の方針として今後デジタル化が強力に推進される状況下、全体像を見据えて改革を推進していただきたいと思う。</li> <li>電子化は喫緊の課題であるが進捗が遅い、原因は目標値が低いのか周知機会が全体の認識が低いのかは不明も、R2の電子決裁率目標値が前年よりかなり高い数値である事は期待が持てる。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報システムのサーバを統合する。共通仮想化基盤と、各所属が個別運営するホームページを統合し結果として安定した運営ができると思われる。A評価で妥当。</li> </ul>
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「内部統制基本方針」等諸規則を制定したとのことであり、今後はこれらに基づく適正な運用と実態に応じた諸規則の見直しが期待される。</li> <li>内部統制の件は令和2年度より導入が義務付けられた事もあり年度末に作成された事は評価Aに値する、庁内の周知徹底と適切な管理運用開示を期待する。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他の諸条例に改正についても、抜かりのないよう留意願いたい。</li> </ul>

3つの「目標」		60の「具体的な取組」			30の「取組事項」		頁
10の「改革項目」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度) H29 → H30 → R1	令和元年度目標値	令和元年度実績	成果評価 (質的評価) H29 → H30 → R1	評価の理由		
30の「取組事項」							
改革6 民間活力やノウハウの効果的な活用							
(1) 民間との連携による県民サービスの向上	① 民間活力やノウハウの積極的な活用の推進	B → B → B	・ 地域プラットフォーム等の先進事例の調査の実施	100% (実施)	B → B → B	<p>① 関東ブロックプラットフォームの取組に参加し、先進事例について調査・把握した。また、観音山ファミリーパークにおいて、Park-PF1の公募を実施した。</p> <p>② シンポジウム、協働セミナー、事例の収集・発信等により協働指針の考え方を普及できた。</p> <p>③ 第3期の初年度として、新たな目標も加え、産学の間関係者と連携しながら取組を実施した。</p>	38
	② 地域が主役の市民活動の推進	B → B → B	ア 「地域の未来ワークショップ」の開催 4 イ 「NPO・企業・行政協働コンペ」の開催 1	ア 2回 イ 1回			
	③ 建設産業の担い手育成	B → B → B	ア 産学官連携会議とワーキングの開催 会議1回、WG 2回 イ 建設系高校、大学(高専)インターンシッププログラムの導入校数 10校 ウ 建設系高校への説明会実施校数 7校 エ 建設系高校における土木施工管理技士資格対策講座の実施校数及び社会人対策講座の受講者数 7校、10人	ア 会議1回、WG 1回 イ 高校7校、大学(高専)1校 ウ 6校 エ 7校、0人			
(2) 公の施設におけるサービスの向上	① 公の施設のあり方検討の継続実施	A → A → A	ア 施設のあり方を検討した県直営施設数 イ 施設のあり方を検討した指定管理者制度導入施設数 20施設	ア 47施設 イ 44施設	A → A → B	<p>施設のあり方検討について、当初の計画よりも大幅に範囲を広げて実施した。</p> <p>各施設においては、サービス向上に向けた取組を進めている。</p>	41
	② 公の施設におけるサービス向上	A → A → B	・ 公の施設の各施設で新たに提供又は内容を改善したサービス数 50 ・ 指定管理者制度導入施設のうち、管理運営状況におけるサービス提供内容の施設所管所属評価がA(優良)又はB(良好)の施設割合 100%	・ 68 ・ 100% (45/45(施設数))			
(3) 公社・事業団等の改革	① 公社・事業団等に対する関与の見直し	B → B → B	ア 人的・財政的関与の適正化の検討の実施	ア 100% (実施完了)	B → B → B	<p>経営状況等に関する調査を実施し、人的・財政的関与の適正化の検討を行った。また、昨年度に引き続き、所管所属に対して、県から公社・事業団等に移管することでコスト削減やサービスの質の向上が期待できる、又は県がこれまで実施できなかった業務の検討を促した。</p>	43

行政改革評価・推進委員会の意見
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観音山ファミリーパークでのPF1公募の結果はどうだったか。前期敷島公園で実施したPF1の結果は如何であったか。それによって、何か得られることはあったか。</li> <li>・目標設定が調査の実施で実績が100%、評価Bは判断が難しいが先日「観音山FP」で事業予定者が選定された情報は評価できる。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特にNPO法人の活用は曲がり角に来たものと考えられ、NPOの選別が急がれるものとする。</li> <li>・運営が厳しい状況ではあるが、行政からの補助金は具体的にどの程度あるのか、又適正な監査は行われているのか。不要な支出は切り詰めるべし。</li> </ul> <p>【具体的な取組③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業界の若手技術者、R1は2級土木施工管理技士合格者114人、1級(集計中)。また県内建設業者技術職員数は、20,097人着実に増えているのでB評価が妥当。</li> <li>・年度ごとの実施結果の評価欄の記載は、コロナ関連を除けば、前年と変わりがないが、進捗が見られないということか。</li> </ul>
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し検討をすすめる10施設について選定した理由。(行政改革推進タスクフォース)成果に期待したい。</li> <li>・平成30年2月の行政改革評価・推進委員会にて「県直営施設のあり方検討について」検討されましたが、その時に「青少年自然の家」3施設が年間の稼働が特定時期(5月から6月)に集中しておりほかの時期は忙しい状況ではないということで、通年営業でなくするためにどうするかを検討してほしいとの話をしたが、今回、直営施設の管理運営状況をホームページで開示したということで三施設の内容を確認させていただいた結果、三施設とも常勤者を6名から8名配置しており、報酬額を頭割りした結果は、一人当たり900万~950万円ほどで、三施設とも同程度の金額となっていた。県民視点からの意見として、運営方法及び常勤者の人数構成、報酬が現状より安い方の配置などを早急に検討実施してほしいと思う。</li> <li>・「具体的な取組」が「あり方の検討継続実施」は設定として適切ではなく各施設の存続が前提では問題解決には繋がらない、見直しにより集約統廃合に持っていく取組みにより評価されるべきで評価Aは妥当でない。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度評価「A」から今年度評価が「B」に下がった施設が2施設あるというが、その要因をどのように分析しているか。</li> <li>・運営が特段の問題もなく進んでいるように感じる。なお一層の効率化とサービス提供は可能であり、当面、本方針で実行することが望まれる。</li> <li>・指定管理者制度「サービス提供内容」の評価がAまたはBの割合が100%であることは評価できるが、「要改善」がないのは、当然のことのように思う。(「要改善が見つかるのは、よほどひどいサービス提供内容であり、通常の業務を行ってれば、要改善はつかないと思われる。)</li> </ul>
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30県立大を公立大法に移行。効果大きいと推測する。</li> <li>・改革の状況の管理のためには、H30から実績に含まれることになった県立大学の公立大学法人移行分のデータを区分けした数字での管理をお願いしたい。また、適正化の検討を行うための指標が明確でなく、取組目標が100%全項目達成されているのに、ランクがBという不思議な結果になっている。</li> <li>・「取組目標」が検討実施、点検実施とあり具体的な人的財政的成果の数値(集約やコスト削減等)がほしい、評価Bの成果が見えない。</li> </ul>

3つの「目標」		60の「具体的な取組」			30の「取組事項」		頁
10の「改革項目」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度) H29 → H30 → R1	令和元年度目標値	令和元年度実績	成果評価 (質的評価) H29 → H30 → R1	評価の理由		
30の「取組事項」							
改革7 自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり							
(1) 県政を担う人材の育成と組織マネジメントの向上	① 人事評価制度の運用を通じた人材育成及び組織マネジメントの向上	B → B → B	・ 研修の業務への活用性 92%かつH30年度水準(89.4%)以上	91.4%	B → B → B	<p>① 人事評価者研修では、昨年度と同様の民間講師により実施し、評価基準の統一化や公平性の高い制度運用に向けた取り組みを進めた。階層別研修では、受講者の評価が低調であった若手職員向けの研修について大きな改善がみられた。</p> <p>階層別研修のほか、「能力評価の見直しに係る説明会」を開催し、例年以上に制度を周知する機会を設けた。</p> <p>② PDCAサイクルを適切に回し、常に改善を図りながら、研修の質を高めることができた。</p>	44
	② 職員研修の充実	A → A → A	・ 研修の業務への活用性 90.5%かつH30年度水準(91.1%)以上	91.3%			
(2) 実践的な政策形成能力の向上	① 「政策プレゼン」の実施	A → A → A	・ プレゼンテーションの実施	100% (実施)	A → A → A	<p>政策プレゼン、職員提案制度ともに、実施方法を改善した。職員提案の参考指標「職員提案件数」は減少しているが、H30年度の課題に対応した結果であり、問題はないと考える。</p>	46
	② 職員提案制度の実施	A → A → A	・ 職員提案制度の実施	100% (実施)			
(3) 適正な組織・定員管理	① 組織の見直し	A → A → A	ア 組織の見直しの実施	ア 100% (実施)	A → A → A	<p>方針に基づいた適正な組織・定員管理に取り組んだ。</p>	48
	② 適正な定員管理	A → A → A	ア 定員の見直しの実施 イ 教職員定員の見直しの実施	ア 100% (実施) イ 100% (実施)			

行政改革評価・推進委員会の意見
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度ごとの実施結果評価の記載などからすれば、Bという評価と結びつかない感がある。成果が出ていないということ。</li> <li>・評価は毎年Bで変わりなく推移しているが内容は昨年度より充実している、特に若手の満足度向上は評価される。人事評価制度は常時周知し浸透していくものであり評価の公平公正性が求められる。課題に対しての具体的な取組目標「研修業務への活用性」とあるが分かりにくくR3年からの本格稼働に向けた前段階では評価制度の理解度の充実が求められ活用性は馴染まない。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の充実が目標に対してA評価も活用性はH29年度と同等レベルで実績進展しておらず評価はBが妥当である。</li> </ul>
<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①②設定目標；取組目標の設定が実施ではなく定量的であるべき。両項目とも実績は前年度を下回り評AではなくBが妥当。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員提案制度に対する表彰制度は、今後も有効な制度として存続されることを期待する。</li> <li>・H30職員提案件数実績413件に対して、R1は156件にとどまったのが気に懸かる。原因を教えてください。</li> </ul>
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事の交代後、R2は新しい組織(課等)が誕生している。成果が楽しみである。</li> <li>・取組目標；組織見直しの実施が目標は評価Aで妥当も、取組目標の定量化出来ると評価し易い。現在の組織、人員構成が妥当かは不明も現実的に高齢化少子化による税収減と職員減が想定され県民サービスに支障が生じないように組織、人員の将来展望がほしい。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般行政部門の職員数3,907→3,886人 21人縮減。教育委員会事務局451→437人 14人縮減。教職員16,316→16,150人高校の部活動は負荷が増す一方で対価が必要か専業者が必要。</li> </ul>

3つの「目標」		60の「具体的な取組」			30の「取組事項」		頁
10の「改革項目」		実施結果評価 (数値等の目標の達成度)		令和元年度目標値	令和元年度実績	成果評価 (質的評価)	
30の「取組事項」		H29 → H30 → R1				H29 → H30 → R1	
(4) 働きやすい職場づくり	① テレワークの試行導入	A ↘ B → B	ア テレワーク実施者数 51人 イ テレワーク延べ実施回数 144回 ウ 在宅勤務・モバイルワークの検討	ア 34人 イ 265回 イ 100% (情報収集・検討実施)			
	② 総労働時間の縮減	B → B → B	ア 職員1人あたりの時間外勤務時間数 10時間/月 イ 職員1人あたりの年次有給休暇取得日数 13日以上/年	ア 14.5時間/月 イ 11.0日/年		① テレワークの実施回数が、目標を大きく上回った。また、新型コロナウイルス感染症対策としての在宅勤務を開始した。 ② 災害等への対応により、いずれの取組目標についても前年度実績を下回る結果となり、目標達成に至らなかった。 ③ 具体的工程に沿って実施し、評価指標項目(職場復帰支援プランにより試し出勤を行った職員が復帰に至った割合)を向上させることができた。反面、メンタル疾患で1ヶ月以上の長期病休職を取得した人数は昨年より多くなってしまった。	
	③ 心の健康に関する一次予防の推進	A → A ↘ B	ア 管理監督者向け研修実施 2回 イ セルフケアについて総務事務システム掲載12回 ウ ストレスチェック実施 1回 エ 職場復帰支援プラン作成時に精神科専門医等による相談実施 48回	ア 2回 イ 12回 ウ 1回 エ 46回			

行政改革評価・推進委員会の意見
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトオフィスは1箇所増設されたがテレワークの実施者は34人で下回っている。実施に偏りが見られる。</li> <li>・テレワークの増加、在宅勤務の開始は働く環境を柔軟にするうえで良かった。課題も見えていると思うので、解決を図り、さらなる推進をお願いしたい。</li> <li>・コロナウイルス対策で行っているテレワークの現状につき教えてほしい。</li> <li>・コロナウイルス対策の観点からも、サテライトオフィス形式テレワークと在宅テレワークの差異を機能をより一層明確に位置付けて、より積極的に両者を実行してみる必要があるのではないか。</li> <li>・今回のコロナ対応で在宅勤務を実施したとあるが、一方サテライトオフィスにおけるテレワークの実施人数は34人止まりとなっているので、今後業務のデジタル化を強かに促進していただきたいと思う。</li> <li>・テレワーク推進は強化案件、コロナ禍で加速されサテライトのみならず自宅やその他場所での実施が可能なIT環境(安全性の確保)の整備が急がれる。IT環境の整備強化は国とのシステム全般での連携は必須で齟齬が起きないように進めてほしい。</li> <li>・テレワークの実施回数が目標達成したことは評価できる。次年度は、実施者数が増えれば良い。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人あたりの時間外 H30の12.3時間に比べ14.5時間と大幅に増えた。台風や新型コロナの対応が要因と思われる。評価はB評価。</li> <li>・日常的に、目標を上回るような計画を立て、それに対応する業務量(分担)としていくことが大切である。また、部署ごとに休暇取得の進捗に差があると思う。実績は平均値だと思うが、平均を追い求めると進まないで、『最低ライン』として進めると効果的だと思う。</li> <li>・労働時間縮減は部署間での偏りがあれば当該部署への担当部署トップからの改善依頼で改善を促すことは可能で全体の平均での判断は困難。</li> </ul> <p>【具体的な取組③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルで1ヶ月の長期病休した人数が67人。過去最悪。産業医に話を聞いてもらえる気楽なシステムが必要。</li> <li>・一次予防の推進をはかって、なぜ休職者数が増えてしまったのでしょうか。休暇、時間外、メンタルヘルスへの評価を見ると、成果評価は“C”が妥当ではないかと思えます。</li> <li>・メンタル疾患で長期休暇をとっている方が年々増加しており、昨年度67人という数字は前年度より伸び率が大きくなっている。特定の部署、特定の上司に偏っているかなど要因分析をしっかりと行って対応をお願いいたします。</li> <li>・取組目標が一次予防で管理監督者視点になっており疾患が伺える患者ベースの視点(人数等)も必要である。</li> <li>・メンタル疾患が増えていることは残念である。メンタル疾患の原因を調べ対応いただきたい。「パワハラ」「いじめ」があるときいたことがある。「パワハラ」「いじめ」について、どのような対応しているのか。</li> </ul>

3つの「目標」		60の「具体的な取組」			30の「取組事項」		頁
10の「改革項目」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度) H29 → H30 → R1	令和元年度目標値	令和元年度実績	成果評価 (質的評価) H29 → H30 → R1	評価の理由		
30の「取組事項」							
目標3 健全な財政運営の維持							
改革8 歳入確保と歳出の最適化							
(1) 収入の確保	① 県税収入の確保	A → A → A	・ 県税徴収率 98.5% ・ 県税収入未済額	・ 98.5% ・ 2,973百万円	A ↘ B ↗ A	① 明確な数値目標の設定と進行管理の徹底に加え、丁寧な説明により納得して納税いただける環境整備に努めたことで、徴収率の向上、収入未済額の圧縮につながった。 ② 利用予定のない土地の売却等、歳入確保に向けた取り組みを進めることができた。 ③ 預金については加重平均の微増と運用回数の増加、債券については長期債券の購入額が増加したことで、目標数値を達成できた。	53
	② 自主財源収入の確保	A ↘ B ↗ A	ア 自主財源収入額 H30年度水準(19.8億円)以上 イ 使用料・手数料の見直しの実施	ア 21.2億円 イ 100%(実施)			
	③ 基金の最適な運用	A ↘ B ↗ A	ア 預金加重平均利回り向上(加重平均利率ー店頭金利(3か月大口定期)) 0.010%以上 イ 新規購入債券平均利回り維持(新規購入債券平均約定利回りー店頭金利(10年大口定期)) 0.030%以上	ア 0.010% イ 0.212%			
(2) 金利動向を踏まえた安定的な資金調達	① 金利動向等を踏まえた償還年限や発行額の検討と市場公募債をはじめとした多様な県債発行	A → A → A	・ 金利動向等を踏まえた県債発行の実施	・ 100%(実施)	A → A → A	市場環境を注視しながら、多様な調達を行うとともに、新規の投資家層の獲得に向けたIR活動を実施した。	56
(3) 支出の最適化	① 県単補助金の見直し	A → A → A	・ 補助金見直しの実施	・ 100%(実施)	A → A → A	県単補助金については見直しが進んでいる。引き続き、時代の変化、経費負担のあり方等の面から不断の見直しを行う。	57
(4) 効果的な事業評価の実施	① 事業評価の実施	A → A → A	・ 事業評価の実施	・ 100%(実施)	A → A ↘ B	① 事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図る取組を着実に実施できた。 ② 事業再評価を実施することで、事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図ることができ、事業継続の妥当性を判断することができた。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下期に予定していた再評価委員会を次年度に持ち越した。	58
	② 公共事業評価の実施	A → A ↘ B	ア 公共事業(事前・事後)評価の実施 イ 公共事業再評価の実施	ア 100%(実施) イ 70%(実施)			
(5) 基礎的財政収支の黒字の維持	① 基礎的財政収支の黒字の維持	B → B → B	・ 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支黒字の維持 ・ 臨時財政対策債を除いた県債残高 H30年度水準(6,905億円)以下	・ ▲115億円(赤字) ・ 7,135億円	B → B → B	臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支について、計画的な県債の発行及び元金に対する償還を行ったものの、台風19号による災害復旧に伴い県債発行が増加したこと等により、115億円の赤字となった。 また、臨時財政対策債を除いた県債残高についても、上記理由により、7,135億円と前年度比で+230億円の増となった。 今後も安定した財政運営により、臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支の黒字化と県債残高の減少に取り組む必要がある。	60

行政改革評価・推進委員会の意見
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県税徴収率が98.46→98.59と0.13ポイント向上した。</li> <li>・ 説明責任を意識した対応等が重要だと思う。徴収率の向上を今後もお願いしたい。</li> <li>・ 評価Aは妥当も今後の収入減(コロナ禍による法人県民税減)とコロナ、自然災害等による支出増が懸念され、本県の自主財源(預金、財政調整基金等)確保は大きな課題となる。</li> <li>・ 県税徴収率が年々高まっていることが評価できる。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊休物件の売却、命名権の販売等を引き続き推進されたい。</li> </ul> <p>【具体的な取組③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県税収入未済額3,436→2,973百万円、運用預金8百万円、債権731百万(21百万増加)ギリギリA評価。</li> </ul>
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30に比べ▲15.2億円 縮減されていて見直し効果あり。</li> <li>・ 引き続き効果とタイミングを考慮しながらの投入をお願いしたい。</li> <li>・ 評価Aは妥当も、目標設定が「見直し実施」ではなく定量化すべき。県単補助金は一般会計、政策経費に占める割合、金額が大きく、原則毎年自動継続のため、県民にとって必要な補助金かどうかの定期的な外部監査によるチェックは必須である。</li> <li>・ 今後も時代の変化に合わせて補助金の見直しを進めてほしい。</li> </ul>
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標設定：目標「事業評価の実施」で評価Aとあるが、事業評価、見直しの結果どのような成果(対予算比、コスト削減等)が出たのか不明で評価が難しい。</li> <li>・ 500近い事業見直しは大変な作業も成果がほしい。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共事業再評価委員会の開催を次年度に持ち越したとしているが、オンラインによる開催は無理だったのか。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため再評価委員会を次年度に持ち越したことは外部要因なのでやむを得ないと評価したい。従って、A評価でも良いのではないか。</li> <li>・ 公共事業等の評価にあたっては、より積極的に外部委員を登用し、公表にあたっては、県民目線での分かりやすさも考慮する等、フラットな見地から、より透明性の高い方式で公開願いたい。</li> <li>・ ②公共事業評価も①同様に目標設定と成果(金額)の評価が分かりやすい。</li> </ul>
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政収支が▲219億円赤字化している。県債残高もH30に比べ230億円悪化している。この5年では最も良くない成績なので評価はギリギリBである。</li> <li>・ 県債残高が毎年上昇傾向にある。特にR1は、基礎的財政収支が赤字を記録しており、県債残高の減少と収支の黒字化に取り組む必要があることは間違いない。</li> <li>・ 災害対応等により基礎的財政収支悪化、赤字、および、防災減災対応による県債発行残高増はやむを得ず、評価Bは妥当。今後のコロナ禍による更なる財政環境の悪化は避けられず対応が優先。</li> </ul>

3つの「目標」		60の「具体的な取組」			30の「取組事項」		頁
10の「改革項目」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度) H29 → H30 → R1	令和元年度目標値	令和元年度実績	成果評価 (質的評価) H29 → H30 → R1	評価の理由		
30の「取組事項」							
改革9 資産の適正管理と有効活用							
(1) 税外収入未済額の圧縮に向けた税外債権の適正管理	① 税外債権の適正管理	B → B → B	ア 庁内体制整備・取組実施 イ 県税以外の収入未済額 H30年度(863百万円)以下	ア 100% (実施) イ 857百万円	B → B → B	今後の取組について、具体的な方向性を絞り込んだ。	61
(2) 未利用財産の売却・有効活用	① 未利用財産の売却・有効活用	A → A → A	ア 未利用地等売却額 1.3億円 イ 施設の集約化実施施設数 1施設	ア 8.1億円 イ 1施設	A → A → A	未利用地等の売却で大きな成果を上げることができた。 予定した施設の機能集約工事に着手することができた。	62
(3) 公共施設等の長寿命化	① 公共建築物(建物系施設)の長寿命化の推進	B → B → B					63
	①-1 庁舎等		アイ 劣化診断実施及び長期保全計画作成 5施設 ウ 劣化診断の再調査及び長期保全計画の見直し 15施設 ウ 長寿命化工事の実施	アイ 6施設(累計81施設) 15施設 ウ 100% (実施)			
	①-2 県営住宅		ア 点検(定期)155棟 イ 点検(日常)525棟 イ 長寿命化対策住戸数(累計)519戸	ア 155棟(定期) 525棟(日常) イ 509戸			
	①-3 県立学校		ア 点検(定期)84校 イ 点検(日常)84校 イ 長寿命化工事の実施	ア 84校(定期) 84校(日常) イ 100% (実施)			
	② インフラ施設(土木系施設)の長寿命化の推進	B → B → B					
	②-1 橋梁		ア 点検(定期)936橋 イ 点検(日常)3,665橋 イ 長寿命化対策橋梁数 90橋	ア 837橋(定期) 3,665橋(日常) イ 113橋		①-2、② 目標値に及ばない部分もあったが、概ね目標達成できている。 一部取組で進捗が遅れたが、目標を上回る実績をあげられた取組もあった。「取組目標」に対し、同程度の結果・成果を得られる実績があった。 ①-3 建築基準法第12条点検及び非構造部材耐震点検の各点検結果から、学校施設の現状と緊急度を把握することができ、更に、老朽化が著しい施設については、当初計画どおり健全性を維持するための改修を実施することができた。 ②-8 治山施設への調査は道路から離れて徒歩で通勤する必要があり、藪の刈払い(R1は刃物による囂職員の負傷事故あり)等、極めて調査効率が悪く、計画目標の達成は困難を極める。外注方法の多様化など、進捗向上について検討したい。	
	②-2 舗装		ア 点検(定期)650km イ 点検(日常)3,100km イ 長寿命化対策延長 64km	ア 788km(定期) 3,100km(日常) イ 集計中			
	②-3 トンネル		ア 点検(定期)12箇所 イ 点検(日常)64箇所 イ 長寿命化対策着手箇所数 7箇所	ア 15箇所(定期) 64箇所(日常) イ 11箇所	B → B → B		
	②-4 河川構造物		ア 点検(定期)36施設 イ 点検(日常)36施設 イ 長寿命化対策箇所数 31施設	ア 36施設(定期) 36施設(日常) イ 29施設			
	②-5 砂防構造物		ア 点検(定期)1,055箇所 イ 点検(日常)4,219箇所 イ 長寿命化対策箇所数 20箇所	ア 285箇所(定期) 3,222箇所(日常) イ 36箇所			
②-6 都市公園		ア 点検(定期)34施設 イ 点検(日常)34施設 イ 長寿命化対策箇所数 5箇所	ア 34施設 34施設 イ 5箇所				
②-7 下水道		ア 点検(定期)25.0km、3処理場 イ 点検(日常)243km、6処理場 イ 長寿命化対策箇所数 5箇所	ア 25.5km、3処理場 243km、6処理場 イ 5箇所				
②-8 治山施設		ア 基礎調査(山地災害危険地区単位)763地区 イ 計画的修繕(施設単位)10施設	ア 349地区 イ 36施設				
②-9 土地改良施設		ア 点検(定点監視・日常)32土地改良区 イ 長寿命化対策着手地区数(農業水利施設)32地区 ウ 長寿命化対策延長(農道)30.0km ウ 機能保全計画(個別施設計画)の策定 6地区	ア 32土地改良区 イ 22地区 22.5km ウ 9地区				
(4) 統一的な基準による地方公会計の整備	① 統一的な基準による地方公会計の整備	A → A → A	ア 統一的な基準による財務書類の作成の実施 イ 固定資産台帳による資産の適正管理・有効活用について検討	ア 100% (実施) イ 100% (検討実施)	A → A → A	具体的工程に沿って財務書類の作成作業を進め、H30年度決算を公表した。	68

行政改革評価・推進委員会の意見
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県税以外の収入未済額が6百万円減少した。今後の取組について期待したい。</li> <li>・債権管理のための基準・ガイドラインの早期作成とそれに伴う行動の実施に期待している。</li> </ul>
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8.1億の売却実績はH30の7.6億を超えており評価できる。施設の集約化について1施設の実績がありA評価で妥当。</li> <li>・将来も含めて使う予定の無い土地等の財産を、引き続き処分して欲しい。</li> <li>・目標設定が3年間同額である必要があるのか疑問(実績額が目標値を大幅増)も評価Aは妥当。施設の集約が実績あるもペースが遅い感がある。</li> </ul>
<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化によるコスト削減効果(除却新築との差異等)も、公表してもらいたい。</li> <li>・対応項目が膨大な数での実績評価は難しいが、公共工事(長寿命化)は防災減災対応に予算が取られ縮小せざるを得ない環境下で実績Bは妥当。特に昨今の豪雨災害は河川、ダム等の機能依存が高く長寿命化計画の中では最優先課題として取り組んでほしい案件であるが補正予算含めた金額確保が重要。項目別の数値記載は理解できるが、長寿命化に掛かる財源(予算計画/実績)推移がほしい。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治山施設調査763地区目標に対し349地区実施でH30の832地区実施に比べ大幅減となった。対応策が必要ではないか。</li> </ul>
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ活用が期待される。</li> <li>・次の課題は、この公会計諸表等を使用、分析して、客観的な県の姿を掴み、他県数値等と比較する等して、どの部分を強化してゆか、弱点を補強して行くかを考えるための道具として使用すること。活用が期待される。</li> <li>・期限内での書類作成及び作業の効率化は必須であるが、目標設定(資産の利活用)は定量化が望ましい。</li> </ul>

3つの「目標」		60の「具体的な取組」			30の「取組事項」		頁
10の「改革項目」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度) H29 → H30 → R1	令和元年度目標値	令和元年度実績	成果評価 (質的評価)	評価の理由		
30の「取組事項」				H29 → H30 → R1			
改革10 公営企業改革							
(1) 公営企業の健全な経営	① 企業局の健全な経営の維持	A → A → A	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金不足比率 (電気事業)</li> <li>資金不足比率 (工業用水道事業)</li> <li>資金不足比率 (水道事業)</li> <li>20%未満</li> <li>資金不足比率 (団地造成事業)</li> <li>資金不足比率 (駐車場事業)</li> <li>資金不足比率 (施設管理事業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気事業 (-459.6%)</li> <li>工業用水道事業 (-103.5%)</li> <li>水道事業 (-289.4%)</li> <li>団地造成事業 (-61.7%)</li> <li>駐車場事業はH31.3.31廃止</li> <li>施設管理事業 (-60.2%)</li> </ul>	B → B → B	<p>① 企業局においては、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、中長期的観点からの効率的な事業運営に努め、昨年度に引き続き、財務の健全性を維持した。</p> <p>② 病院局においては、診療材料の共同購入等費用削減の取組の効果等により収支が改善した病院もあったが、入院患者数の減少等により収支が悪化した病院の影響が大きく、改革プランの目標は未達となった。</p>	69
	② 病院局の経営の健全化	B → B → B	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院事業決算額 40,988千円</li> </ul>	▲842,807千円			
(2) 公営企業会計の適用推進	① 流域下水道事業への公営企業会計の適用	A → A → A	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 固定資産台帳整備に係る調査の実施</li> <li>イ 財務会計システム構築 (固定資産調査データ取組含む)</li> <li>ウ 条例・規則の制定・改正</li> <li>エ 適用後の事業費の仮算定及び予算編成</li> <li>オ 打切決算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア H30~R1分終了</li> <li>イ H30~R1分終了</li> <li>ウ 制定・改正終了</li> <li>エ 予算編成終了</li> <li>オ 打切決算終了</li> </ul>	A → A → A	移行作業について、取組目標どおり達成することができた。	71

行政改革評価・推進委員会の意見
<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価は妥当である。</li> </ul> <p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業局の資金不足比率はいずれの事業も健全な状況である。</li> <li>企業局の健全経営；一般的に実績が取組み目標を大きく上回り評価Aは妥当、水道、施設、団地、工業水で償還金返済資金の確保は重要。</li> </ul> <p>【具体的な取組②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立病院に求められる役割を引き続き希求して先進的治療を進めてほしい。</li> <li>病院局の恒常的な赤字が止まらない。これまで数次に亘り、改革プラン等に取り組んでいるが赤字から脱出できないでいる。万策尽きた感がなくもないが、初心に戻り各病院のベスト決算の時に採用した手法等と、現在採用しているそれらと比較すること等から、また検討してみたいかがか。</li> <li>病院局の厳しい実態が反映されているがこの状態では専門病院の消滅が危惧される。魅力ある患者が集まる病院作りが求められ優秀な人材確保や技術力向上、必要に応じた適度の資金補助等々が考えられる。</li> <li>病院事業決算額が目標値に比べ大きく低かったことが心配である。</li> </ul>
<p>【具体的な取組①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価Aで妥当。</li> <li>公営企業会計移行初年度、慣れないことも多く大変かと思うが、頑張っしてほしい。</li> <li>公営企業会計への計画通りの移行作業が実施出来たことは評価Aで妥当。</li> </ul>